

建売業社様&注文・売建事業へ拡大される会社様必見!!

住宅業界の「人手不足対策」ITツール活用法

～働く時間を減らしながら、生産性を上げ続けるIT活用法をご紹介します～

セミナー内容

- 業務量が多くメンバーの残業が減らない!
- 稼働時間を減らした為、当然ながら業務が溜まり始めた!
- 期待される役割は増えるのに、課員の能力開発が追いつかない!
- 報告書作成など、社内仕事に時間が取られている!

「働き方改革関連法」が、今年度(2019年4月)～施行されています。

年5日間の**有給取得が義務**となり、

時間外労働時間数にも**上限が設定**されます。

どちらも**違反した場合には罰則が適用**されます。

この法律が、住宅業界で今最も負担が掛かっていると言われる設計部門において更なる負荷となるのは間違いなく、具体的な対応が急務となっています。

毎月開催!

セミナー日時・会場

5/9(木)・23(木)・6/13(木)・27(木)

15:00～17:00 (14:45開場)

※全日程共通/各回5名様限定

会場:株式会社シーブリッジ会議室

東京都港区西新橋1-9-1 アコール新橋6階

参加費:無料

【お申込】

| | |
|-----------|----------|
| 御社名: | |
| お名前: | 役職: |
| ご住所: | ご参加人数: 名 |
| ご連絡先 TEL: | FAX: |
| メールアドレス: | |

(株)シーブリッジ代表取締役

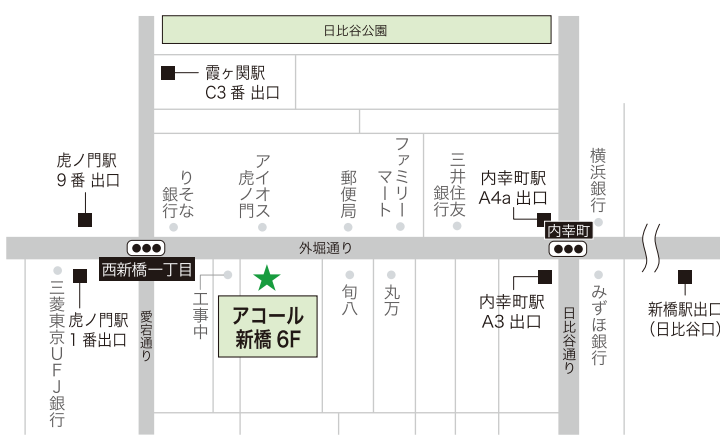
天池 鋭男

SUNCHHA
社会保険労務士事務所 所長

岡本 雅行

講師

- 講座**
- ①住宅・設計業界管理職が知っておくべき働き方改革の法整備とは?
 - ②行き違い伝達ミスによるやりなおし工事損失はいくら?最新情報を全員で共有するマイページシステムとは?
 - ③実は設計士の時間を取る色決め打合せ。宿題システムによって、お客様も楽しみながら打合せ時間削減が出来ます!
 - ④帰社して残業の常識を覆す現場で完結報告書システムとは?
 - ⑤物件仕入れ毎に広告検討不要!総事業費の?%で創る販売ツールの仕組みとは?
- 選択講座**



Access 銀座線 虎ノ門駅 徒歩2分 三田線 内幸町駅 徒歩3分
千代田線 霞ヶ関駅 徒歩4分 JR・各線 新橋駅 徒歩6分

※お気軽にお問い合わせください。(株)シーブリッジ TEL:03-5501-9171(担当:社内)

シーブリッジ セミナー申込 FAX:03-5501-9172